

徴用工問題をどうとらえるか

日韓両国民の友好を深めるために

2018年10月に韓国大法院が「徴用工」判決を出しました。判決に対して安倍首相は、「この問題は日韓請求権協定により完全かつ最終的に解決している」と強く拒否する意思を表明しました。安倍首相の主張に呼応して日本のメディアも「日韓関係の基盤を損ねる不当な判決」と韓国と判決を批判するキャンペーンを展開しました。

私たちには徴用工問題を歴史もふまえ正しく理解することが求められています。そうすることで、日韓両国民が互いに理解しあい、友好関係を強めていくことができます。

今回、二人の専門家を迎え日韓問題、徴用工問題について話していただきます。講演の後、質問意見交換の時間もとっています。ご参加をお待ちしています。

と き 3月14日(土) 14時から17時

ところ 福岡県教育会館 第3会議室

福岡市東区馬出4丁目12-22 電話 092-631-4600

地下鉄 箱崎宮前駅から徒歩約1分

講演

◎兵頭充紀さん(弁護士、元福岡県弁護士会副会長)

徴用工問題の背景と本質

◎堀田広治さん(日本コリア協会・福岡 理事長)

日韓両国民の友好を深めるために

主催 福岡県大学関係者・研究者日本共産党後援会

日本民主青年同盟福岡県委員会

連絡先 貫橋宣夫(しめはしのぶお) 電話 0942-52-5004

山野燎大(やまのりょうだい) 080-5266-8804